

第1節 (1-1) 研究の目的・意義

明治末期以降の東京における人口の集中と都市の膨張が、周辺郡部の市街化と、土地建物会社等の民間企業による郊外住宅地の開発を促したことはよく知られている（註1）。しかし、民間企業による住宅地の開発は、地区数、規模とも限られており、これらは大正・昭和初期に多様な展開がみられた郊外住宅地形成の一側面を表象しているに過ぎないと言える。したがって、郊外住宅地形成の多様な展開を捉える上では、郊外の都市化という現象の中で実施された耕地整理事業を看過することはできないと考える。

本来、耕地整理事業は、耕地整理法によって土地の農業上の利用増進を目的とする事業と位置付けられている（註2）。しかし、東京市周辺82町村における耕地整理事業の多くは、大正中期から昭和初期を中心に実施されており、これらの事業の施行状況と都市郊外の市街化には密接な関連性を認めることができる。

しかし、従来の研究において、都市郊外で実施された耕地整理事業を取り上げて、その事業内容について実証的に検証した研究はみられない。このため、近代における郊外住宅地開発の実態を見直すためにも、耕地整理事業の主体である耕地整理組合の活動内容やその事業内容を実証的に解明する基礎研究が必要であると考ええる。

このような視点に立ち、本研究では研究の対象として玉川全円耕地整理組合による玉川全円耕地整理事業を選定した。玉川全円耕地整理組合は、大正14年11月20日にその設立が認可され、組合員数は1,407名、施行面積は玉川村のほぼ全域を対象とする954haに及んでいる（註3）。また、設立時期や施行面積からみても、この事業が郊外住宅地形成に及ぼした影響は大きいことが考えられる。

このため、本論文は玉川全円耕地整理事業について、その事業内容を明らかにするため、事業主体である玉川全円耕地整理組合の活動に注目し、組合の設立目的、策定された事業計画と実施された事業の内容を明らかにした上で、事業によって創出された街区計画と換地処分によって確定した画地割の特徴について評価することを目的としている。